

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事 業 コ ー ド	33301102
事 業 名	国際交流推進事業
予 算 書 の 事 業 名	23. 国際交流推進事業
事 業 期 間	開始年度 平成5年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実 施 方 法	○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営

部・課・係名等	コード 1	01020200
部 名 等	企画総務部	
課 名 等	地域協働課	
係 名 等	協働推進係	
記 入 者 氏 名	山本 浩司	
電 話 番 号	0765-23-1017	

政策体系上の位置付け	コード 2	333021
政策の柱	第3章 人・文化を育むまち	
政策名	第3節 交流と連携による市民社会の形成	
施策名	3. 国際社会との共生	
区分	国際化に対応した環境づくり	
基本事業名	在住外国人との交流促進	

予算科目	コード 3	001020101
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	1. 一般管理費	

対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市民	◆事業概要 (どのような事業か) 国際交流、国際社会との共生を目指し、国際交流事業を企画し、また、民間団体、市民間で進められるさまざまな国際交流事業の支援に努める。	単位	実績		計画		
				20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
手段	<平成21年度の主な活動内容> 国際交流推進員の派遣及び国際交流事業の企画、実施 *平成22年度の変更点 なし	① 市民 ② ③	対象指標	人	46,036	45,562	45,562	45,562
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> ・外国人との交流が深まる。 ・国際感覚が豊かになる。	① 世界の料理でいただきます ② ハロウィン参加者 ③ 国際交流推進員事業件数（派遣・照会・打ち合わせ）	活動指標	人	54	49	60	60
その結果	<施策の目指すがた> 国際社会への理解が進み、国際感覚豊かな市民が増加しています。 民間レベルでの国際交流が盛んになります。	① 国際交流推進員として登録する者 ② 国際社会への理解・交流が進み、外国人が訪れやすく、過ごしやすい環境が整っていると感じる市民の割合 ③	成果指標	人	17	14	17	20
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成元年、タイ王国チェンマイ市と友好親善都市の盟約を締結した。 国際化に向けた市民の関心と今後の在住外国人の増加に備え、国際社会への対応が求められた。								
財源内訳 ①国・県支出金 (千円) 0 0 0 0 0 ②地方債 (千円) 0 0 0 0 0 ③その他(使用料・手数料等) (千円) 141 117 94 94 94 ④一般財源 (千円) 102 276 240 240 240 A. 予算(決算)額(①)~(④)の合計) (千円) 243 393 334 334 334								
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 魚津市日中友好協会と蓬莱市貿易友好協会と友好協定が締結される等、民間での交流も進んでいる。 在住外国人との多文化共生社会への取り組みが重視されてきている。								
①事務事業に携わる正規職員数 (人) 2 4 2 2 2 ②事務事業の年間所要時間 (時間) 1,340 1,137 1,200 1,200 1,200 B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円) 5,635 4,781 5,046 5,046 5,046 事務事業に係る総費用 (A+B) (千円) 5,878 5,174 5,380 5,380 5,380 (参考) 人件費単価 (円@時間) 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205								
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 中国蓬莱市及び魚津市日中友好協会から、魚津市との行政同士の友好交流の締結を要望されている。								
◆県内他市の実施状況 ● 把握している ○ 把握していない								
(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 黒部市、滑川市等国際交流員が在籍している市町は、国際交流員を中心に事業が展開されている。他に、国際交流協会等の同好会的グループによる交流事業が行われている。								

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目標に対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
● 直結度大	国際社会への対応のための市民育成事業は他にない。
○ 直結度中	中国の成長、交流度合いの増加により在住外国人は増加することが予想され、共存、強制社会への市民の理解が必要。
○ 直結度小	

2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)

○ 法令などにより市による実施が義務付けられている	
○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当	
● 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当	
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当	
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	

根拠法令等を記入

3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)

なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない。
なし	説明

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)

あり	市の国際交流事業に企画の段階から推進員等に積極的に参画してもらうことにより、バリエーションの多い事業推進が図られる。
あり	説明

5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)

あり	日本語ボランティア養成事業との連携により、国際交流への関心を高めることができる。
あり	説明

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)

なし	精査した上で事業費であり、国際交流推進員の今後の活動への影響もあり、見直す余地はない。
なし	説明

7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)

なし	ボランティアである国際交流推進員に協力を求めながらの活動であり、市職員の人事費の削減余地はない。
なし	説明

【公平性の評価】

特定受益者あり・負担あり	イベント等への参加には参加負担金を徴収しており、その額も実費相当であるので妥当である。
適正化の余地なし	説明

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)

○ 高い	誰もが気軽に参加しやすいように、イベントが小規模でも月例で行うなどの企画をしていかなければならない。
● 平均	
○ 低い	説明

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)
○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
● 一部の市民などに、ニーズがある
○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
○ 目的はある程度達成されている
○ 上記のいずれにも該当しない

11. 事務事業実施の緊急性

○ 緊急性が非常に高い
○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
● 市民などのニーズが急速に高まっている
○ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
○ 緊急性が低く、実施しなくとも市民サービスは低下しない

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括
① 目的妥当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性 ○ 適切 ● 成果向上の余地あり
③ 効率性 ● 適切 ○ コスト削減の余地あり
④ 公平性 ● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性
○ 現状のまま (又は計画どおり) 繼続実施 年度
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止
● 他の事務事業と統合又は連携
○ 目的見直し
● 事務事業のやり方改善

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

次年度 (平成23年度)	国際交流推進員や A L T が企画の段階から参加できるようなイベントを実施していく。情報交換、情報提供も含めて定例会としての開催をしていく。	コストの方向性
中・長期的 (3 ~ 5年間)	国際交流事業に興味関心のある民間・市民団体により、自主的に国際交流事業に取り組める環境づくりを進める。	成果の方向性
		向上

★ 課長総括評価(一次評価)

継続する。	二次評価の要否
・ チェンマイ市との友好親善については、平成24年の市制60周年の取り組みを検討しながら、今後の交流の方針をしっかりと定めたい。締結した以上は実のある内容としたいし、継続する方向としたい。 ・ C I R に代わる「国際交流推進員」の従事内容がはっきりせず、推進員が喜んで参加するものに見直しする。 ・ 「日本語ボランティア事業」を国際交流 (協力) 推進事業の一つとし、市内在住外国人の生活支援や多文化強制社会の実現を図る。	
	不要